

令和 2 年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 2 年度藤枝市一般会計歳入歳出決算（別冊）を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。